

■ 定期の予防接種（令和7年4月1日現在）

ワクチン		種類	接種対象者	回数	接種間隔・接種方法等
BCG(結核)		生ワクチン	1歳未満	1回	5か月以上8か月未満
五種混合(DPT-IPV-Hib) ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風 ・ポリオ ・ヒブ	1期	不活化ワクチン	生後2か月～7歳6か月に至るまで	4回	20～56日の間隔をあけて3回目まで接種し、 3回目の接種から6か月以上の間隔をあけて4回目を接種
四種混合(DPT-IPV) ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風 ・ポリオ	1期	不活化ワクチン	生後2か月～7歳6か月に至るまで	4回	20～56日の間隔をあけて3回目まで接種し、 3回目の接種から6か月以上の間隔をあけて4回目を接種
二種混合(DT) ・ジフテリア ・破傷風	2期	不活化ワクチン	11歳以上13歳未満	1回	小学6年生で接種(学校を通じて連絡します)
麻しん風しん混合(MR)	1期	生ワクチン	1歳以上2歳未満	1回	1歳になったら早めに接種
	2期		5歳以上7歳未満	1回	就学前の1年間に接種
ヒブ(Hib)		不活化ワクチン	生後2か月以上5歳未満	1～4回	※接種開始時期により接種回数異なります ・生後2か月以上7か月未満に接種開始 → 4回 27日～56日の間隔をあけて3回まで接種し、 3回目の接種から7～13か月の間隔をあけて4回目を接種 ・生後7か月以上12か月未満に接種開始 → 3回 27日～56日の間隔をあけて2回まで接種し、 2回目の接種から7～13か月の間隔をあけて3回目を接種 ・生後1歳以上5歳未満に接種開始 → 1回
小児用肺炎球菌		不活化ワクチン	生後2か月以上5歳未満	1～4回	※接種開始時期により接種回数異なります ・生後2か月以上7か月未満に接種開始 → 4回 27日以上の間隔をあけて生後12か月までに3回接種し、 3回目の接種から60日以上の間隔をあけて4回目を接種 ・生後7か月以上12か月未満に接種開始 → 3回 27日以上の間隔をあけて生後12か月までに2回接種し、2回目の 接種から60日以上の間隔をあけて、生後12か月以後に3回目を接種 ・1歳以上2歳に至るまでに接種開始 → 2回 60日以上の間隔をあけて接種 ・2歳以上5歳未満に接種開始 → 1回
水痘(みずぼうそう)		生ワクチン	生後1歳以上3歳未満	2回	標準的な接種年齢 初回接種:1歳以上1歳3か月未満 追加接種:初回接種終了後6ヵ月から12ヵ月に至るまでの間隔をあける
日本脳炎	1期 初回	不活化ワクチン	生後6か月以上7歳6か月未満	2回	標準的な接種間隔 6～28日までの間隔をあけて、3歳～4歳の誕生日の前日までに行う。
	1期 追加			1回	標準的な接種間隔 初回終了後、概ね1年後
	2期		9歳以上13歳未満	1回	標準的な接種年齢 9歳から10歳の誕生日の前日まで
B型肝炎		不活化ワクチン	生後2か月以上1歳未満	3回	標準的な接種間隔 生後2か月～生後9か月の期間に、27日以上の間隔をあけて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をあけて1回接種
ロタウイルス		経口生ワクチン	ロタリックス:出生6週0日後から24週0日後まで	2回	標準的な接種間隔 27日以上間隔をあけて2回接種
			ロタテック:出生6週0日後から32週0日後まで	3回	標準的な接種間隔 27日以上間隔をあけて3回接種
子宮頸がん予防		不活化ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子	2回 または 3回	標準的な接種は、中学1年生になります。 接種できるワクチンが3種類あり、接種間隔などが異なります。「子宮頸がん予防ワクチンについて」をご覧ください。
高齢者の肺炎球菌		不活化ワクチン	65歳の方で接種を希望される方 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に身体障害者手帳1級程度の重い障がいのある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方で接種を希望される方	1回	※ 過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、対象外です。
高齢者のインフルエンザ		不活化ワクチン	65歳以上の方 60歳から65歳未満の方で心臓等に一定の障がいがある方	実施期間中に1回	－
高齢者の新型コロナワクチン		不活化ワクチン	65歳以上の方 60歳から65歳未満の方で心臓等に一定の障がいがある方	実施期間中に1回	－
高齢者の帯状疱疹		不活化ワクチン 生ワクチン	今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる方および令和7年3月31日において101歳以上の方で接種を希望される方 60歳から65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方で接種を希望される方	実施期間中に2回 または1回	不活化ワクチンは、2カ月以上の間隔をあけて2回接種します。生ワクチンは、1回接種します。どちらかのワクチンを選択してください。交互接種はできません。 ※中標津町帯状疱疹ワクチンワクチン接種費用助成事業(任意接種)による助成を受けられた方は対象外です。